



ニュースリリース 平成 27年 8月 31日

シンガポール駐在員事務所の移転について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、シンガポール駐在員事務所を移転しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも、お客さまの海外進出にかかるニーズに積極的にお応えするため、さまざまな取り組みを展開してまいります。

記

【シンガポール駐在員事務所の概要】

移転開設日	8月31日(月)
新住所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre, Singapore 048942
電話番号	+65-6225-6543(変更なし)
Fax番号	+65-6438-6957(変更なし)

以上